

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公表番号】特表2011-522590(P2011-522590A)

【公表日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-031

【出願番号】特願2011-512472(P2011-512472)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月4日(2012.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位末端部分及び遠位末端部分を有するカテーテル、

前記カテーテルの前記近位末端部分に配置された、内面及び外面を有するステント部材、前記カテーテルの近位末端部分から遠位末端部分に延在しているチューブ、及び、

前記ステント部材と連絡している、第一の末端及び第二の末端を有する少なくとも1つの移動可能な要素、

を含み、

前記移動可能な要素の前記第一の末端及び第二の末端は前記チューブの遠位末端部分から外に伸びていることができそして前記ステント部材の少なくとも一部を半径方向に圧縮することができる、装置。

【請求項2】

前記移動可能な要素と連絡している第二の移動可能な要素をさらに含み、該第二の移動可能な要素は前記ステント部材を包囲しておりそして前記移動可能な要素は前記第二の移動可能な要素の上にループを形成している、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記チューブの遠位末端部分は捩れた形態を含む、請求項1記載の装置。

【請求項4】

前記チューブは2つのルーメンを含む、請求項1記載の装置。

【請求項5】

第一の移動可能な要素はフィラメントを含む、請求項1記載の装置。

【請求項6】

前記フィラメントはポリマーを含む、請求項5記載の装置。

【請求項7】

前記ステント部材の周囲にグラフト部材が配置されている、請求項1記載の装置。

【請求項8】

近位末端部分及び遠位末端部分を有するカテーテル、

前記カテーテルの前記近位末端部分に配置された、内面及び外面を有するステント部材、連続ルーメンを有し、前記カテーテルの近位末端部分から遠位末端部分に延在しているチューブ、及び、

前記チューブルーメン内に含まれ、前記カテーテルの近位末端部分からカテーテルの遠位末端部分に延在している開放ピン、
を含む装置。

【請求項 9】

さらに第一の移動可能な要素を含み、その少なくとも一部は前記チューブルーメン内に含まれる、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記第一の移動可能な要素に開放可能に結合している第二の移動可能な要素をさらに含む、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 11】

前記第二の移動可能な要素の少なくとも一部が、前記チューブルーメン内に含まれる、
請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記開放ピンを遠位方向に移動することによって、第二の移動可能な要素が第一の移動可能な要素から開放される、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 13】

第二の移動可能な要素が、前記ステント部材を半径方向に圧縮することができる、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 14】

前記ステント部材の周囲にグラフト部材が配置されている、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 15】

近位末端部分及び遠位末端部分を有するカテーテル、
前記カテーテルの前記近位末端部分に配置された、内面及び外面を有するステント部材、
前記ステント部材の少なくとも一部を被覆し、前記ステント部材を第一の直径に維持する
ことができる第一のシース材料、および
前記ステント部材の少なくとも一部を被覆し、前記ステント部材を前記第一の直径より大
きい第二の直径に維持することができる第二のシース材料、
を含む装置。

【請求項 16】

前記カテーテルの近位末端部分から遠位末端部分に延在しているチューブをさらに含む、
請求項 15 記載の装置。

【請求項 17】

前記チューブの遠位末端部分は捩れた形態を含む、請求項 16 記載の装置。

【請求項 18】

前記チューブは 2 つのルーメンを含む、請求項 16 記載の装置。